

発議第3号

東京電力福島第一原子力発電所事故の収束宣言の撤回を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成24年3月21日提出

提出者

流山市議会議員 徳増 記代子

賛成者

流山市議会議員 植田 和子

〃 小田桐 仙

〃 乾 紳一郎

東京電力福島第一原子力発電所事故の収束宣言の撤回を求める意見書

政府は、東京電力福島第一原子力発電所事故に関し、「原子炉は冷温停止状態に達し、事故は収束に至った」と宣言した。これは、今後不測の事態が発生した場合も敷地境界における被ばく線量が十分低い状態を維持できるようになり、安定状態を達成し、発電所事故そのものは収束に至ったと判断したもので、さらに、避難区域を見直し、4月1日に放射線量に応じた新たな3区域に再編する考えを明らかにした。

しかし、事故の実態は、①原子炉の燃料が溶け落ち格納容器に漏れ出ていると見られ、その燃料がプラントのどの部分に溜まっているのかさえ確認できていない。②溶け落ちた燃料が冷却されているかは底部の温度の計測による判断であり、温度計は20度近くの誤差がある。③冷却装置は仮設のシステムであり、汚染水が溜まり続け、度々処理水が漏洩するなど安定したシステムと言えない。

このような状況にもかかわらず、収束宣言したことは、地域住民の実態を理解しているとは言い難く、本市に避難している住民を含めた避難者の不安・不信をかき立てる事態となっている。

よって、国においては、事故収束宣言を撤回し、今回収束と宣言するに至った経緯及びその内容、今後の施策との関係等を分かりやすく住民に説明するとともに、一刻も早く真の収束に向けた取り組みに全力を挙げるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月21日

衆議院議長 横路 孝弘 様

参議院議長 平田 健二 様

内閣総理大臣 野田 佳彦 様

内閣官房長官 藤村 修 様

文部科学大臣 平野 博文 様

経済産業大臣 枝野 幸男 様

環境大臣 細野 豪志 様

(原発事故の収束及び再発防止担当)

復興大臣 平野 達男 様

(東日本大震災総括担当)

千葉県流山市議会

発議第4号

民意を締め出す比例代表選出議員の定数削減をしないよう求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成24年3月21日提出

提出者

流山市議会議員 乾 紳一郎

賛成者

流山市議会議員 植田 和子

〃 徳増 記代子

〃 小田桐 仙

民意を締め出す比例代表選出議員の定数削減をしないよう求める意見書

民主党は第22回参議院議員通常選挙のマニフェストで「参議院の定数を40程度削減」、「衆議院は比例定数を80削減」と掲げた。

衆議院の比例代表選出議員の定数を80人削減すれば、衆議院の小選挙区選出議員は300人、比例代表選出議員は100人となり、衆議院議員の定数が400人のうち4分の3は小選挙区で選ぶことになる。こうした比例代表選出議員の定数削減は、少数政党とこれを支持する民意を国会から締め出し、仮に2009年の第45回衆議院議員総選挙結果を元に試算すると、民主党が3分の2以上の議席を得ることになる。

小選挙区は、大半の投票が議席に結びつかない「死に票」となり、国民の民意はますます国会に届かなくなる。

国会は、国民の意思をくみ上げ、十分な審議を尽くす使命をもった「国権の最高機関」である。国会議員を選ぶ選挙制度は、国民主権の原則に基づき、多様な民意が公平、公正に反映されるものでなければならない。

よって、政府においては、民意を締め出す比例代表選出議員の定数削減をしないよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月21日

| | | | |
|--------|----|----|---|
| 衆議院議長 | 横路 | 孝弘 | 様 |
| 参議院議長 | 平田 | 健二 | 様 |
| 内閣総理大臣 | 野田 | 佳彦 | 様 |
| 総務大臣 | 小川 | 敏夫 | 様 |

千葉県流山市議会

発議第5号

八ツ場ダムの拙速な工事再開の中止を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成24年3月21日提出

提出者

流山市議会議員 小田桐 仙

賛成者

流山市議会議員 植田 和子

〃 徳増 記代子

〃 乾 紳一郎

八ツ場ダムの拙速な工事再開の中止を求める意見書

民主党が政権を奪取した衆院選挙マニフェストで、ムダと批判し、建設を中止していた八ツ場ダム建設が、野田民主党政権下で再開された。

野田首相は、「社会保障と税の一体改革」で、国民には消費税増税を求めながら、ムダな公共事業を再開させるなど、政策的な一貫性が欠けている。

民主党政権は、八ツ場ダム建設の是非を“予断無く検証”をしようと2010年10月から検討してきた。しかし、その「検討の場」幹事会のメンバーは、同ダム事業に参加する1都5県の関係部長13名が名を連ね、そのうち3県4人が国土交通省からの出向者、1県1人が総務省からの出向者であったと報道された。つまりメンバー4割が政府関係者である。

これでは、「ダム推進という予断を持った関係者による茶番劇」「原発と同じヤラセか」と批判を浴びてもおかしくない。

さらに、2004年度以降、八ツ場ダム関係の工事・業務契約をした企業や団体に国土交通省から104人も天下りし、天下りを受け入れた46法人の八ツ場ダム関連契約額が約150億円にのぼることも報道されている。

これでは、充分で、真に予断の無い検討がされてきたのかどうか、国民的疑問をもたれてもおかしくない。また、ムダ使いや天下りは温存、国民には増税では政治への国民的信頼も失いかねない。

八ツ場ダム建設に対する出資は、地方自治体の財政へ少なからず影響を与えている。本市の場合、昭和62年度から出資がはじまり、平成22年度までの出資総額は1億456万9千円となっており、平成27年度までに残り3220万円も負担することとなっている。

よって政府は、首都圏の水余りの現状や八ツ場ダムの治水効果の薄さなど、科学的で、国民の利益にかなったあり方を再検討すべきであり、拙速な工事再開は中止するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2012年3月21日

| | | | |
|--------|----|----|---|
| 衆議院議長 | 横路 | 孝弘 | 様 |
| 参議院議長 | 平野 | 健二 | 様 |
| 内閣総理大臣 | 野田 | 佳彦 | 様 |
| 財務大臣 | 安住 | 淳 | 様 |
| 国土交通大臣 | 前田 | 武志 | 様 |

千葉県流山市議会

発議第6号

中学卒業までの医療費助成を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成24年3月21日提出

提出者

流山市議会議員 植田 和子

賛成者

流山市議会議員 徳増 記代子

〃 小田桐 仙

〃 乾 紳一郎

中学卒業までの医療費助成を求める意見書

昨年10月14日、森田知事の定例記者会見で、「来年度は小学6年生までを考えている」と述べ、助成対象をさらに拡大する意向を表明したものの、「市町村の意向を聞きながら、さらに6年生、中学3年生までと着実に進めていきたい」とした。

しかし、2009年3月29日の千葉県知事選挙において当選した森田健作知事のローカル・マニフェスト、重要政策の一つが「中学卒業まで医療費無料化」である。この公約には、県民の願いが詰まっており、次期の改選時を迎える2013年までには必ず実現させていただきたい。

また、千葉県人口が戦後初めて減少に転じたことは、震災などの影響があるとはいえ、大きな関心をよんでいる。いまこそ、少子化対策の取り組み強化が必要である。

そこで、県民に約束し、県民の願いに応えるためにも、中学卒業までの医療費助成を実現するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2012年3月21日

千葉県知事 森田 健作 様

千葉県流山市議会